

東大寺東塔院跡



— 令和元年度境内史跡整備事業に係る発掘調査 —
現地説明会資料

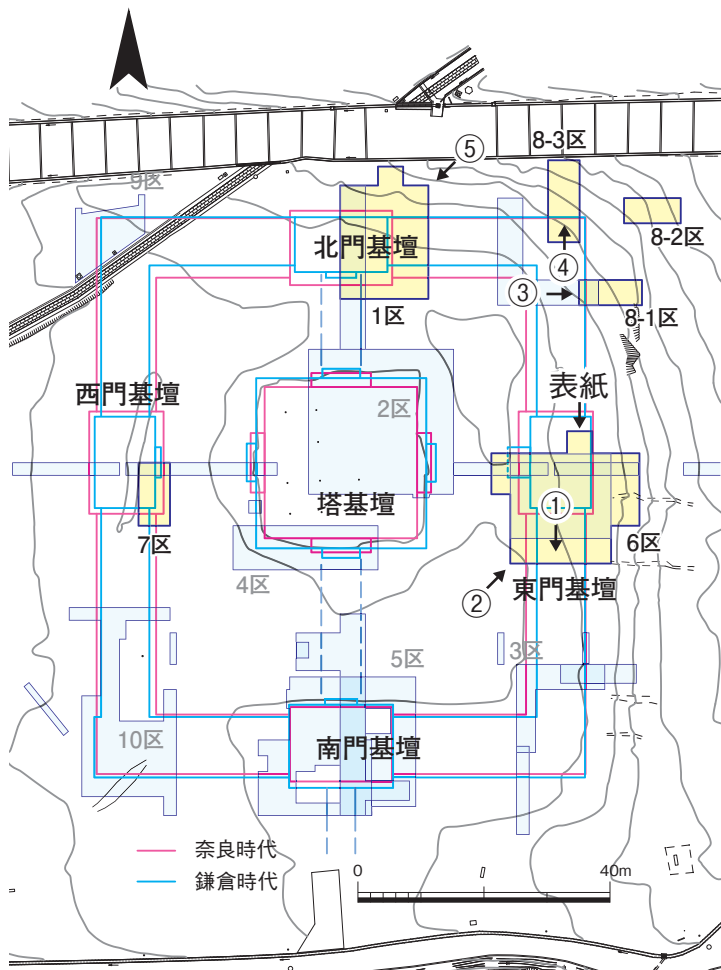


図1 調査区配置図



① 6区 創建期東面廻廊の礎石と敷壇・凝灰岩列（北から）



③ 8-1区 東面廻廊と背後の斜面（西から）



④ 8-3区 北面廻廊と背後の斜面（南から）



②6区 東門・東面回廊 廻廊基壇に対して門基壇・階段が西に張り出す（南西から）



⑤1区 北門・北面廻廊 基壇上に礎石抜取穴が整然と並ぶ（北東から）

調査の経緯と目的 東大寺では平成 26 年（2014）に境内史跡整備第 1 期計画事業に着手しました。平成 27 年度から奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所の協力を得て東塔院跡の発掘調査をおこなってきました。発掘調査の目的は、往時の東塔院の姿を明らかにし、今後の整備に活かしていくことにあります。今回の調査では、門および廻廊部分に 6 箇所^{かいろう}の調査区を設定しました（図 1）。

東塔院とは 東塔院は東塔を中心に四周が廻廊^{かいろう}で囲まれています。四周の廻廊のそれぞれに門が設けられていたと考えられます。東塔は奈良時代〔天平宝字 8 年（764）頃〕に創建された七重塔^{てんぴょうほうじ}で、平重衡^{たいらのしげひら}の南都焼き討ちによる焼失〔治承 4 年（1180）〕の後、鎌倉時代に再建〔嘉禄 3 年（1227）頃〕されたものの、南北朝時代〔康安 2 年（1362）〕に雷火により再び焼失しました。

奈良時代（創建期） 創建東門は、梁行 2 間^{はりゆき}・桁行 3 間^{けたゆき}の礎石建物です。建物規模は梁行約 7.1 m（12 尺等間）・桁行約 12.7 m（中央間 15 尺・両脇間 14 尺）と推定できます。

創建東面廻廊は梁行 2 間の複廊です。梁行規模は約 5.9 m（10 尺等間）と推定できます。廻廊の中央（棟通り）の礎石^{むなどお}や塼^{せん}・切石が当時のまま残っています。

創建期の雨落溝は、その一部を再建期雨落溝の下層で確認しました。特に、東面廻廊東雨落溝や北面廻廊北雨落溝は比較的良好に残っています。

奈良時代創建時には東から西に下る斜面を削り落として廻廊の平坦面を確保しています。その状況は、東北隅部付近で顕著です。

鎌倉時代（再建期） 再建東門は、梁行 2 間・桁行 3 間の礎石建物です。建物規模は梁行約 5.4 m（9 尺等間）・桁行約 11.7 m（中央間 15 尺・両脇間 12 尺）と推定できます。基壇上には、礎石 1 石、門の出入りに関わる遺構、東雨落溝^{また}を跨ぐ通路となる敷石遺構が良好な状態で残っています。また、再建北門は東門と同規模と推定でき、再建西門は東門と東西対称形の同規模と想定されます。

再建東面廻廊と北面廻廊は梁行 1 間の単廊です。梁行規模は約 4.7 m（15.5 尺）と推定できます。

再建東門・東面廻廊の東雨落溝や北面廻廊の北雨落溝は、ともに奈良時代創建期の雨落溝の位置を踏襲しています。一方、内庭部側は創建期の基壇を削り落とし、幅を狭めて新たに雨落溝をつくっていることも判明しました。

また、廻廊背後の斜面裾では石列などを確認しました。

まとめ 奈良時代創建期の門の規模と柱配置を初めて確認することができました。また、創建期の廻廊については棟通りに壁を持つ複廊であることが追認できました。なお、東塔院の創建にあたっては自然地形を大規模に改変していることも判明しました。

一方、鎌倉時代の再建に際しては、東門・東面廻廊・北門・北面廻廊は、奈良時代創建期の門・廻廊基壇の幅を狭めています。これとともに、門は規模を縮小し、廻廊は複廊を単廊にするなど、建物の大きな改造がおこなわれていたことが明らかになりました。

東大寺東塔院跡

－令和元年度境内史跡整備事業に係る発掘調査現地説明会資料－

編 集：史跡東大寺旧境内発掘調査団
（東大寺・奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所）
発 行：宗教法人東大寺
〒 630-8587 奈良市雑司町 406-1
発行年月日：令和元年 11 月 10 日 ※表紙 6 区東門・東面廻廊（北から）